

平成22年度福島町議会定例会

4月会議議案説明資料

議案第1号関係	町税条例の一部改正について……………	P 1
議案第2号関係	福島町国民健康保険税条例の一部改正について ……………	P 3
議案第3号関係	平成22年度福島町一般会計補正予算（第1号） 事務事業別説明資料について……………	P 5
	①（こども手当に関する予算の組み替えについて）……………	P 7
	②（ナマコ稚仔放流事業について）……………	P 9
	③（職員給与費等について）……………	P 13

議案第1号関係

町税条例の一部改正について

1. 改正の理由について

今般、地方税法の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に可決され、同日に公布されております。

これに伴い、町税条例（昭和30年福島町条例46号）の一部を改正しようとするものであります。

2. 改正内容について

(1) 町民税関係（個人町民税）

ア 給与所得者及び公的年金等受給者に係る扶養親族の申告に関する規定を新設（第36条の3の2、第36条の3の3関係）

イ 65歳未満の者の公的年金等に係る所得割の徴収方法が給与からの特別徴収が可能（第44条）

ウ 非課税口座内の小額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置（附則第19条の3）

(2) たばこ税（千本につき）

	改正前	改正後	増加額	備考
たばこ税	3,298円	4,618円	1,320円	(第95条)
旧3級品等	1,564円	2,190円	626円	(附則16条2第1項)

(旧3級品等エコー・わかば等) ※平成22年10月1日より

(3) その他関連条文の整理

3. その他（地方税法の改正・町民税関係）

(1) 扶養控除関係

	内容	改正前	改正後	備考
扶養控除 改正	16歳未満	33万円	0円	廃止
	16歳以上19歳 未満 特定扶養	45万円	33万円	12万円減 特定上乗せ分の廃止

※平成24年度分から

(2) 生命保険料控除関係

	一般生命保険料	個人年金保険料	介護医療保険料	限度合計
改正前	35,000 円	35,000 円	—	70,000 円
改正後	28,000 円	28,000 円	28,000 円	70,000 円

合計適用限度額 70,000 円 (現行と同額)。

※.平成 25 年度分から

4. 施行期日等について

- (1) 公布の日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。
- (2) 改正後の規定については、平成 22 年度以後の年度分について適用し、平成 21 年度分までについては、従前の例とする。
- (3) 施行期日については、附則第 1 条 (第 1 号から第 5 号)、第 2 条の町民税に関する経過措置及び第 3 条固定資産税に関する経過措置並びに第 4 条町たばこ税に関する経過措置に係る規定の施行については、それぞれ定める日から施行する。

福島町国民健康保険税条例の一部改正について

1. 改正の理由について

今般、国民健康保険法施行令（平成 22 年政令第 66 号平成 22 年 3 月 31 日）及び地方税法の一部改正（平成 22 年法律第 4 号平成 22 年 3 月 31 日）が公布され、国民健康保険税の賦課限度額を平成 22 年 4 月から引き上げることとされたことから、当町においても、国準拠の観点から同水準に改正するものであります。

また、非自発的な失業者に対する国民健康保険税の負担の軽減を図る制度についても併せて改正（追加）することに加え、後期高齢者医療制度における被用者保険の被扶養者であった者に対する軽減措置を、当分の間継続することとする改正を行うものです。

2. 改正の内容について

(1) 課税限度額の改正

国民健康保険税の課税限度額を現在の 69 万円から 4 万円引き上げ 73 万円とします。その内訳は、基礎医療分を 3 万円引き上げ 50 万円に、後期高齢者支援金課税額を 1 万円引き上げ 13 万円に改正し、介護納付金分は据え置きとするものです。（第 2 条関係）

区 分	改正前	改正後	比 較
基 礎 医 療 分	47 万円	50 万円	3 万円増
後期高齢者支援金分	12 万円	13 万円	1 万円増
介 護 納 付 金 分	10 万円	10 万円	据え置き
合 計	69 万円	73 万円	4 万円増

(2) 非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置の追加

倒産、解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）など、非自発的失業者の国民健康保険税について、失業から概ね 2 年間、失業者所得のうち前年度の給与所得を 100 分の 30 として保険税を算定する軽減措置を講ずるものです。（第 23 条の 2 関係）

(3) 被扶養者であった者の国民健康保険税軽減の延長

被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、

その被扶養者が国保被保険者となった場合の国民健康保険税軽減措置を資格取得から2年間とあったものを、後期高齢者医療制度の廃止までの当分の間継続とする改正を行うものです。(第26条関係)

(4) その他関連条文の整理

3. 施行期日等

- (1) 施行期日は、公布の日からとします。ただし、附則第13項及び第14項については、平成22年6月1日から施行する。
- (2) また、適用区分として、この条例の規定は、平成22年度以後の国民健康保険税について適用し、平成21年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

平成22年度一般会計補正予算 事務事業別説明資料

課名・グループ名 総務課 総務グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P40	2 総務費	継	一般管理費	32,173	154	32,327	雑収入 16 一般財源 138	【事業目的】 一般的な管理事務に係る経費 【補正事由】 臨時職員4月1ヵ月分の人件費増 (福島商業高校卒業生特別枠) 5月からの11ヵ月分は水道会計負担 ※P13参照 共済費34、貸金120
	1 総務管理費 1 一般管理費		渡島町村会費	1,503	105	1,608	一般財源 105	【事業目的】 渡島町村会に係る福島町負担金 【補正事由】 経常分以外の負担金の増加 <i>中学校</i> 北海道陸上競技大会ほか新規負担金4件分追加 負担金・補助及び交付金105

課名・グループ名 町民課 住民グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P40	3 民生費 2 児童福祉費 2 児童措置費	継	児童措置費	60,790	0	60,790		【事業目的】 子育て支援対策事業。0歳から中学3年生まで支給 【補正事由】 子ども手当の支給に関する法律の施行に伴い、国からの予算科目例が示されたため、それにあわせての予算組み替え。 ※P7~8参照

課名・グループ名 産業課 水産グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P41	6 農林水産業費 3 水産業費 2 水産振興費	継	試験養殖事業費	666	△ 166	500	一般財源 △ 166	【事業目的】 イトウ、マツモ、ナマコ養殖試験及び調査事業 【補正事由】 漁協が追跡調査を行うことによる減額 委託料△116、使用料及び賃借料△50
			ナマコ稚仔放流事業費	0	2,945	2,945	道支出金 2,936 一般財源 9	【事業目的】 ナマコ稚仔放流事業 【補正事由】 ナマコ稚仔放流事業に伴う稚仔の購入及び採苗試験事業費 ※P9~12参照 需用費2,758、委託料47、使用料及び賃借料140

■平成22年度一般会計補正予算 事務事業別説明資料

課名・グループ名 教育委員会事務局 生涯学習グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P41	10 教育費	継	社会教育総務費	571	188	759	一般財源 188	【事業目的】社会教育の全般的な推進 【補正事由】旧白符小学校の利活用経費（光熱水費）について、当初予算未計上のため 需用費100、役務費88
	5 社会教育費							
	1 社会教育総務費							

課名・グループ名 教育委員会事務局 生涯学習グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P42	13 職員給与費	継	職員給与費	721,592	11,246	732,838	一般財源 11,246	【事業目的】正職員（特別職、一般職）の給与等（給料・手当・共済費） 【補正事由】人事異動に伴う水道会計との異動増減及び子ども手当の職員分新規計上 並びに住居手当の持家分条例改正による減額 ※給与費明細及びP13参照 給料5,216、職員手当3,153、共済費2,877
	1 職員給与費							
	1 職員給与費							

平成22年度福島町一般会計補正予算（第1号）
（子ども手当に関する予算の組み替えについて）

1. 予算組み替えの理由

平成22年度当初における子ども手当の予算につきましては、従前の児童手当分とそれを除く子ども手当分に区分し予算計上をしておりましたが、平成22年4月5日付けで渡島総合振興局保健環境部医療参事より、国からの通知で、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律（平成22年法律第19号）が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日から施行された旨の通知があったところです。

それに伴い、市町村及び都道府県において、子ども手当関係予算の科目を定められる場合の参考として、「市町村における子ども手当歳入歳出予算科目例」が示されましたので、次のように予算の組み替えをするものです。

2. 当初予算額と組み替え後の額

（歳入）

13款：国庫支出金 1項：国庫負担金 1目：民生費国庫負担金（単位：千円）

節	当初予算	組み替え後	増減
3 被用者児童手当国庫負担金	2,984	288	△2,696
（説明）被用者児童手当負担金	2,984	288	△2,696
4 特例給付国庫負担金	120	20	△100
（説明）特例給付負担金	120	20	△100
5 被用者小学校修了前特例給付国庫負担金	3,658	606	△3,052
（説明）被用者小学校修了前特例給付負担金	3,658	606	△3,052
6 非被用者児童手当国庫負担金	943	123	△820
（説明）非被用者児童手当負担金	943	123	△820
7 非被用者小学校修了前特例給付国庫負担金	2,845	480	△2,365
（説明）非被用者小学校修了前特例給付負担金	2,845	480	△2,365
8 子ども手当国庫負担金	34,600	43,633	9,033
（説明）子ども手当給付負担金	34,600	43,633	9,033
節計	45,150	45,150	0
説明計	45,150	45,150	0

14款：道支出金 1項：道負担金 1目：民生費負担金 (単位：千円)

節	当初予算	組み替え後	増減
5 被用者児童手当負担金	373	36	△337
(説明) 被用者児童手当負担金	373	36	△337
6 被用者小学校修了前特例給付負担金	3,658	606	△3,052
(説明) 被用者小学校修了前特例給付負担金	3,658	606	△3,052
7 非被用者児童手当負担金	943	123	△820
(説明) 非被用者児童手当負担金	943	123	△820
8 非被用者小学校修了前特例給付負担金	2,845	480	△2,365
(説明) 非被用者小学校修了前特例給付負担金	2,845	480	△2,365
10 子ども手当負担金	0	6,574	6,574
(説明) 子ども手当給付負担金	0	6,574	6,574
節計	7,819	7,819	0
説明計	7,819	7,819	0

(歳出)

3款：民生費 2項：児童福祉費 2目：児童措置費 20節：扶助費

(単位：千円)

説明	実人員 (人)	当初予算	組み替え後	増減
特例給付児童手当	1	120	20	△100
被用者児童手当	30	3,730	360	△3,370
被用者小学校修了前特例給付児童手当	153	10,975	1,820	△9,155
非被用者児童手当	22	2,830	370	△2,460
非被用者小学校修了前特例給付児童手当	121	8,535	1,440	△7,095
子ども手当	差額分 327 中学生 104	34,600	56,780	22,180
扶助費計	431	60,790	60,790	0

※ 財源については、当初予算及び組み替え後においても歳入での説明のとおり変更ありません。

・国庫支出金	45,150千円		
・道支出金	7,819千円		
・一般財源	7,821千円	合計	60,790千円

平成22年度福島町一般会計補正予算（第1号）
（ナマコ稚仔放流事業について）

1. 事業概要について

平成22年度の本事業については、町の事業としてナマコ稚仔を50,000個購入し白符漁港と浦和漁港に各々25,000個を放流し、漁業協同組合が調査及び密漁監視を行います。また、漁業協同組合の協力を得て地元産親ナマコで人工採苗、地先の養殖コンブ施設を利用した天然採苗試験を実施し、その技術取得に努め、今後の中間育成・放流事業の促進を図ります。

(1) 平成22年度事業費・管理費について (単位：千円)

町 負 担 分			漁協負担分	総事業費
ナマコ稚仔購入費	採苗試験費	小 計	管理費	
2,625	320	2,945	481	3,426

※稚仔 50,000 × ⑤0 円 × 1.05 = 2,625,000 円

(2) 採苗試験費

(ア) 人工採苗試験調査の内容

漁業協同組合より親ナマコの提供を受け人工採苗試験実施し、その技術を持って活用促進を図っていくものであります。

- (a) 実施時期 8月下旬から9月上旬
- (b) 試験期間 約14日間
- (c) 実施場所 知内町広域種苗生産育成センター
- (d) 試験調査費

項 目	金 額 (千円)	備 考 (円)
ダイバー料	47	@46,200 × 1人 × 1回 = 46,200
備船料	20	@20,000 × 1隻 × 1回 = 20,000
幼生飼育餌料	5	キートセラスグラシリス @1,500 × 3① = 4,500
合 計	72	

(イ) 天然採苗試験調査の内容

簡便安価な方法であり、組合員の協力を得やすく健苗な採苗が期待できる。

8月上旬から11月下旬まで地先のコンブ養殖施設に、ホタテ養殖用布団籠に玉ねぎ袋に詰めたネトロンネットを入れ、水深ごとにナマコ稚仔沈着状況の調査を実施します。

(a) 実施時期 8月上旬から11月下旬

(b) 実施場所 コンブ養殖施設(福島地区5箇所、吉岡地区5箇所)

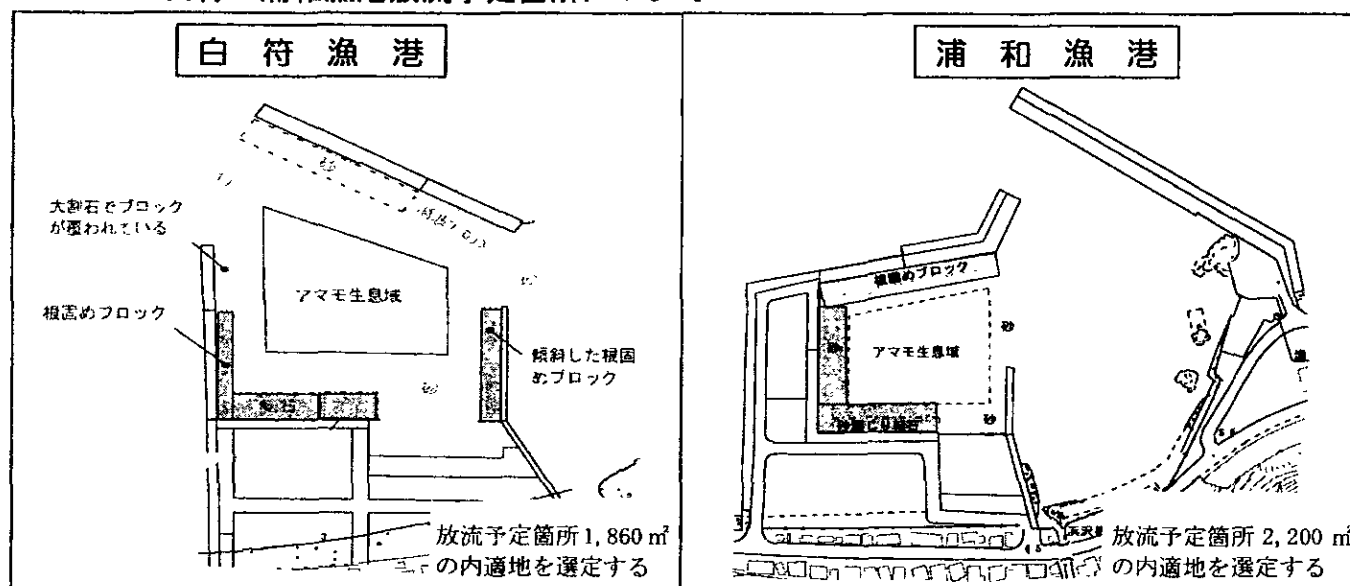
(c) 試験調査費

項目	金額(千円)	備考(円)
備船料	120	@20,000×1隻×6回=120,000
ホタテ養殖用布団籠費	25	@2,500×10籠=25,000
ネトロンネット	12	@60×200枚=12,000
ロープ	20	@20,000×1巻=20,000
タマネギ袋	10	@200×50枚=10,000
消耗品費	61	調査消耗品
合計	248	

(3) 管理費の内訳(漁業協同組合負担)

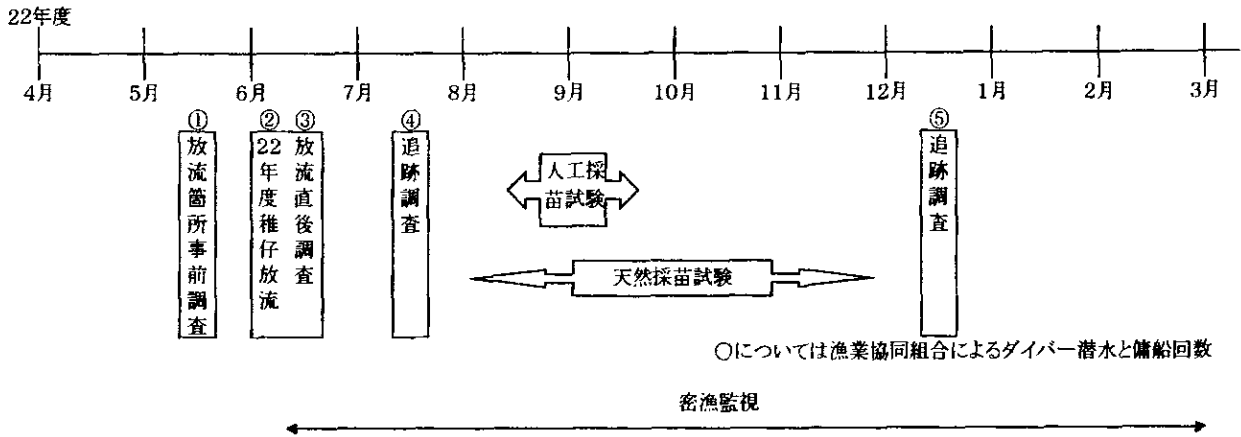
調査費(千円)	密漁監視費(千円)	合計(千円)	備考(円)
331	150	481	調査費の内訳 ダイバー46,200×5回=231,000 備船料 20,000×5回=100,000

2 白符・浦和漁港放流予定箇所について



部分が放流予定箇所

3 事業行程表



4 電源立地地域対策交付金について

当該交付金は、従来の電源地域産業育成支援事業の制度が変更となり、今年度から新たに国から北海道へ移行され電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当分）が発電施設周辺市町村に対し交付されます。

町では、本制度に採択される事業を検討したところ、ナマコ稚仔放流事業が当該交付金の地場産業支援事業のメニューに合致することから本事業を実施するものであります。

財源内訳

(単位：千円)

事業費	交付金限度額	一般財源	備考
2,945	2,936	9	

5 人材育成と今後の方向について

平成22年度のナマコ稚仔放流事業における人工・天然採苗試験調査を通じて技術の習得に努めるとともに、今後の事業化に向けて技術専門職員の育成に向けた研修強化を図ってまいります。

また、人工・天然採苗試験調査結果を踏まえて将来的に地元産ナマコ稚仔の安定的な確保を図るために、関係機関等と引き続き協議を進めてまいります。

○政策等(計画・事業)調書〔新規用〕

事業名	ナマコ稚仔放流事業		グループ名	水産グループ																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">歳出科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>款</td><td>6</td><td>農林水産業費</td></tr> <tr><td>項</td><td>3</td><td>水産産業費</td></tr> <tr><td>目</td><td>2</td><td>水産振興費</td></tr> <tr><td>節</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>報 酬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>給 料</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>職員手当等</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>共 済 費</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>災害補償費</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>恩給及び退職金</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>賃 金</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>報 償 費</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>旅 費</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>交 際 費</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>需 用 費</td><td>2,758</td></tr> <tr><td>12</td><td>役 務 費</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>委 託 料</td><td>47</td></tr> <tr><td>14</td><td>使用料及び賃借料</td><td>140</td></tr> <tr><td>15</td><td>工事請負費</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>原 材 料 費</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>公有財産購入費</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>備 品 購 入 費</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>負担金補助及び交付金</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>扶 助 費</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>貸 付 金</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>補償補填及び賠償金</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>償還金料子及び賠償金</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>投資及び出資金</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>積 立 金</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>寄 付 金</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>公 課 費</td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>繰 出 金</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td><td>2,945</td></tr> </tbody> </table>			歳出科目		金額(千円)	款	6	農林水産業費	項	3	水産産業費	目	2	水産振興費	節			1	報 酬		2	給 料		3	職員手当等		4	共 済 費		5	災害補償費		6	恩給及び退職金		7	賃 金		8	報 償 費		9	旅 費		10	交 際 費		11	需 用 費	2,758	12	役 務 費		13	委 託 料	47	14	使用料及び賃借料	140	15	工事請負費		16	原 材 料 費		17	公有財産購入費		18	備 品 購 入 費		19	負担金補助及び交付金		20	扶 助 費		21	貸 付 金		22	補償補填及び賠償金		23	償還金料子及び賠償金		24	投資及び出資金		25	積 立 金		26	寄 付 金		27	公 課 費		28	繰 出 金		合計		2,945	<p>1 政策等の発生源(目的、期待される効果)</p> <p>目的～漁業協同組合員の高齢化対策と、平成24年度以降漁業協同組合が本格的なナマコの稚仔放流を計画しており、事業の円滑化を図る。</p> <p>効果～稚仔の放流による資源の増大と安定的な漁獲の確保が期待される。</p> <p>2 検討した他の政策等の内容</p> <p>なし</p> <p>3 他の自治体の類似する政策等との比較検討</p> <p>比較なし</p> <p>4 総合計画等における根拠又は位置づけ</p> <p>①総合計画記載の有無(有・無 (無の場合は理由))</p> <table border="1"> <tr> <td>体系</td> <td>大項目 地域を支える漁業の充実</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中項目 水産業の振興</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小項目 水産業</td> </tr> </table> <p>5 関係ある法令及び条例等</p> <table border="1"> <tr> <td>法令</td> <td>条例</td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>6 時限について</p> <p>①事業期間 平成22年度 ~</p> <p>②時限設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業見直し年次 ()年度予算編成時 ・事業終了年次 ()年度事業終了 <p>7 将来にわたる政策等のコスト (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,945</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		体系	大項目 地域を支える漁業の充実		中項目 水産業の振興		小項目 水産業	法令	条例	その他	年度	H22	H23	H24	H25	H26	予算額	2,945				
歳出科目		金額(千円)																																																																																																																													
款	6	農林水産業費																																																																																																																													
項	3	水産産業費																																																																																																																													
目	2	水産振興費																																																																																																																													
節																																																																																																																															
1	報 酬																																																																																																																														
2	給 料																																																																																																																														
3	職員手当等																																																																																																																														
4	共 済 費																																																																																																																														
5	災害補償費																																																																																																																														
6	恩給及び退職金																																																																																																																														
7	賃 金																																																																																																																														
8	報 償 費																																																																																																																														
9	旅 費																																																																																																																														
10	交 際 費																																																																																																																														
11	需 用 費	2,758																																																																																																																													
12	役 務 費																																																																																																																														
13	委 託 料	47																																																																																																																													
14	使用料及び賃借料	140																																																																																																																													
15	工事請負費																																																																																																																														
16	原 材 料 費																																																																																																																														
17	公有財産購入費																																																																																																																														
18	備 品 購 入 費																																																																																																																														
19	負担金補助及び交付金																																																																																																																														
20	扶 助 費																																																																																																																														
21	貸 付 金																																																																																																																														
22	補償補填及び賠償金																																																																																																																														
23	償還金料子及び賠償金																																																																																																																														
24	投資及び出資金																																																																																																																														
25	積 立 金																																																																																																																														
26	寄 付 金																																																																																																																														
27	公 課 費																																																																																																																														
28	繰 出 金																																																																																																																														
合計		2,945																																																																																																																													
体系	大項目 地域を支える漁業の充実																																																																																																																														
	中項目 水産業の振興																																																																																																																														
	小項目 水産業																																																																																																																														
法令	条例	その他																																																																																																																													
年度	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																																										
予算額	2,945																																																																																																																														
8	上記の財源内訳	金額(千円)	補助金等の名称	補助率等	算定計算式																																																																																																																										
	国庫支出金																																																																																																																														
	道支出金	2,936	電源立地地域対策交付金																																																																																																																												
	地方債																																																																																																																														
	その他																																																																																																																														
	一般財源	9																																																																																																																													
	計	2,945																																																																																																																													
※	将来のコスト計算	説		明																																																																																																																											
	①各年度の事業費	平成22年度2,945千円																																																																																																																													
	②ランニングコスト																																																																																																																														
	③公債費																																																																																																																														
	④その他																																																																																																																														

平成22年度福島町一般会計補正予算（第1号）
（職員給与費等について）

1. 児童手当及び子ども手当に関する補正について

子ども手当支給制度が4月から実施されますが、公務員については、勤務先から支払うこととなりますので一部児童手当を減額し、子ども手当で予算計上します。財源は、公務員の場合、地方交付税措置となります。

当初予算（補正前）		⇒	補正後	
A 児童手当	1,400 千円		B 児童手当	230 千円
			C 子ども手当	2,860 千円
			計	3,090 千円

(1) 児童手当（補正前）1,400千円の積算内訳

3歳未満	10,000 円 × 4人 × 12カ月 =	480,000 円
3歳未満（新採用）	10,000 円 × 1人 × 10カ月 =	100,000 円
3歳以上（2・3月）	5,000 円 × 4人 × 2カ月 =	40,000 円
3歳以上	5,000 円 × 7人 × 12カ月 =	420,000 円
3歳以上（第3子）	10,000 円 × 3人 × 12カ月 =	360,000 円
計		1,400,000 円 A

(2) 児童手当（補正後）230千円の積算内訳

3歳未満	10,000 円 × 4人 × 2カ月 =	80,000 円
3歳以上	5,000 円 × 11人 × 2カ月 =	110,000 円
3歳以上（第3子）	10,000 円 × 2人 × 2カ月 =	40,000 円
計		230,000 円 B

※ よって、児童手当 1,170千円の減額（A 1,400千円－ B 230千円）

(3) 子ども手当（新設）2,860千円追加の算定根拠

中学生以下	13,000 円 × 22人 × 10カ月 =	2,860,000 円 C
-------	-------------------------	---------------

※ 支払いは、年3回(6月、10月、2月)で、前月分までの手当を支払う。＜児童手当と同様の取扱い＞

2. 上記1以外の補正内容について

- ① 4月1日付けの人事異動に伴う会計間(水道会計)の増減補正による。
- ② 水道会計における公的資金補償金免除の繰上償還に係る「公営企業健全化計画」では、計画期間内(H19～23)に経常経費を12,000千円削減する計画で、削減できない場合は、多額の補償金免除額の支払いが発生することから、目標達成のため水道職員1名削減するため、今年度より1名を一般会計職員とするための増額補正による。
- ③ 住居手当(持家)は、月額5,000円から3,000円に改正したことによる減額補正です。

3. 職員給与費以外の主な補正内容について 口頭にて

賃金等の補正(2款総務費、1目一般管理費)については、当初予算では福島商業高校での就職難から、特別枠で1名を臨時職員として採用する予算議決を頂きましたが、その後も厳しい就職状況から、高校からの要請により新たに1名を4月1日付けで採用いたしました。

新たな1名については、既存予算の枠で対応しておりますが、今回の補正で一般会計で1カ月分を残りの11カ月分を水道会計で負担する予算を計上しております。